

高齢者・障がい者 権利擁護の集い

第21回
日弁連

地域で安心して老いるために
任意後見制度の積極的な活用を目指して

2024年(令和6年)

手話通訳・要約筆記あり

参加費無料

11月29日(金) 13:00~17:30

※オンライン視聴はありません

会場

なら100年会館

1階大ホール

奈良市三条宮前町7-1

JR奈良駅 西に徒歩約5分



申込はこちら

基調講演

高齢者法から見た任意後見制度の可能性

講師:慶應義塾大学法科大学院教授(民法)

西 希代子 氏

👉その他基調報告・パネルディスカッションを予定(詳細は裏面)



奈良弁護士会
公式キャラクター
こまちゃん



主催:奈良弁護士会・日本弁護士連合会・近畿弁護士会連合会

高齢者・障がい者権利擁護の集い

いま、成年後見制度が大きく変わろうとしています。また少子高齢化の中で、元気なうちに自分のことは自分で決めておきたいと希望する人も増えています。

しかし、任意後見制度はまだ十分認知されておらず、各地域での制度の担い手も十分に育っていません。そのため、本シンポジウムでは、任意後見制度やこれに関連する諸制度（遺言、緊急時対応契約、財産管理契約、アドバンスケアプランニング、死後事務委任契約等）のニーズについて掘り下げ、活用の実践を共有し、終活支援としての任意後見制度の必要性を、広く行政や福祉関係者、一般市民と一緒に考えたいと思います。

13:00 開会挨拶・来賓祝辞

13:20 日弁連活動報告

13:30 基調講演 高齢者法から見た任意後見制度の可能性(西希代子氏)

14:20 基調報告

公証実務からみた任意後見制度の展望と改革の方向性

～成年後見制度改正の議論をふまえて (丸の内公証役場 公証人 原啓一郎氏)

14:50 アンケート報告

15:10 休憩

15:25 パネルディスカッション

自分らしい人生のとじ方～最後まで安心して暮らせる社会に向けて

★コーディネーター 佐々木育子氏 (弁護士) ★コメンテーター 西希代子氏

★パネラー 武田以知郎氏 (医師)、福山真理氏 (社会福祉士)

升屋正洋氏 (奈良ニッセイエデンの園 募集広報室長)

原啓一郎氏 (公証人)、福本佳苗氏 (弁護士)

17:25 閉会の挨拶・終了

18:00 懇親会 ホテル日航奈良4階宴会場【事前申込要】詳細はQRコード

申込方法

右記のQRコードからお申込みください

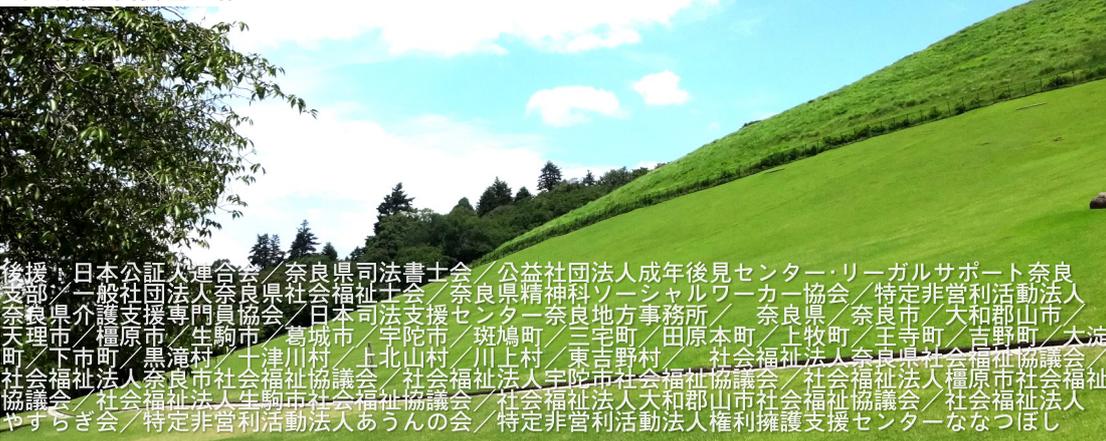


申込期限

2024年10月23日(水)

問合せ先

奈良弁護士会事務局
〒630-8237
奈良市中筋町22-1
TEL 0742-22-2035



主催：奈良弁護士会・日本弁護士連合会・近畿弁護士会連合会